



# いじめ対策の「い・ろ・は」 7号

令和6年2月 発行 岡山県教育庁人権教育・生徒指導課

## TOPIC

### 今年度、認知したいじめや友達とのトラブルの現在の状況を再確認しましょう!

年度末が近づいてきました。今年度、認知したいじめや友達とのトラブルについて、その後の状況はどうなっていますか。

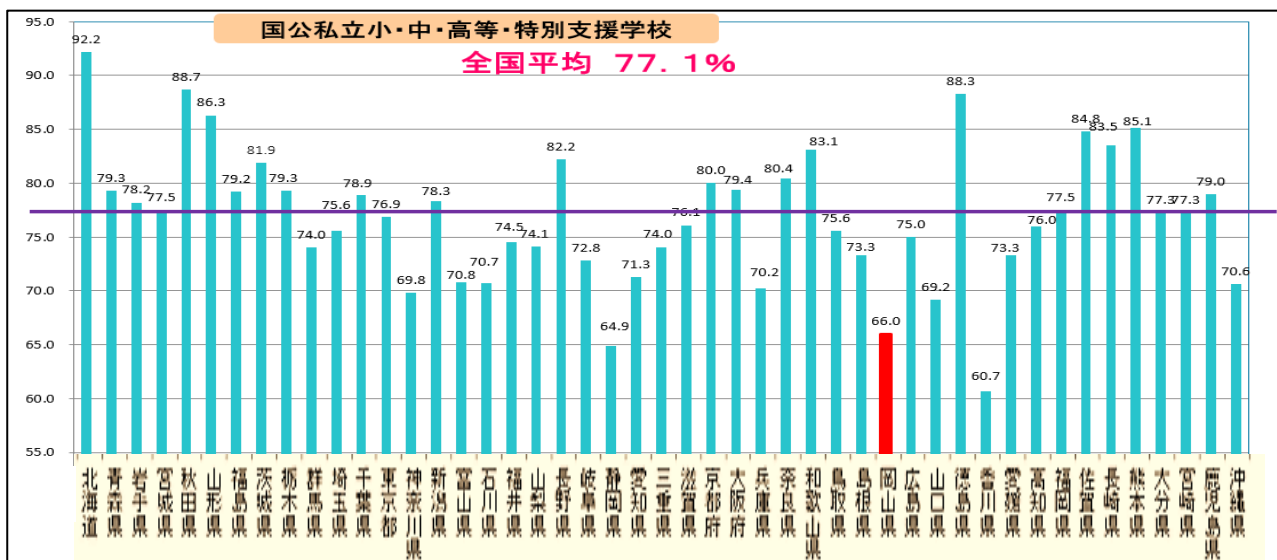
**「現在もいじめが続いており対応している途中」**であるのか、**「丁寧な見守りを続けた結果解消したといえる」**のか、アンケートや教育相談等の機会をとおして確認・対応し、子どもたちが安心して次の年度を迎えることができるようにしましょう。

#### ★いじめが解消している状態とは(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 注釈より)

☆「解消している」状態とは、**少なくとも次の2つの要件が満たされている**必要がある。ただしこれらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

- ①いじめに係る行為の解消;被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、**少なくとも3ヶ月を目安とする**(一部抜粋)。
- ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと;いじめにかかる行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により**心身の苦痛を感じていないと認められること**。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

#### ★全国と比較した岡山県のいじめの解消率の状況



#### ポイント

- 全国平均を大きく下回っている。
  - 丁寧に見守りをしており、安易に解消としてないという対応の結果でもある。
  - 長期化することによって複雑化・深刻化することにより、重大事態となる場合もある。
- 認知したいじめを確実に解消することが重要

# ヒント

## アンケートや教育相談等を活用して、今の状況を確認する流れ(例)



「いじめに関するアンケート」「生活アンケート」等の実施(プリント、フォーム、アプリ)



### 教育相談、面談等の実施



担任

「Aさん。アンケートの『友達のこと』の質問で『今は困っていない』に○がついていたけど、前に相談してくれたBさんとのことは最近はどうかな。」

「2学期はBさんから嫌なことされたけど、先生に聞いてもらって話し合いもしたし、休み時間も一緒にドッジボールして遊んでるから今は大丈夫。」



「それはよかった。また何か困ったことがあったら教えてね。言いにくかったら心の健康観察アプリに書き込んでくれてもいいからね。」

「分かった～。遊びに行ってくる。先生ありがとう。」



小4  
Aさん



### 個別懇談、電話等で保護者に確認



「生活アンケートをもとに教育相談でAさんと話し合いをしました。以前連絡をしました友達とのことを聞いたら『今は大丈夫』と言っていましたが、ご家庭ではいかがでしょうか。」

「そうですね。休日にも一緒に遊んでいますし、今は大丈夫だと思います。」



「分かりました。また家庭でAさんが困っているようなことがありましたら教えてください。一緒に考えていきましょう。」



Aさんの  
保護者



### 生徒指導担当者、管理職に報告

#### Mini 研修

○年○組の件の確認、生活アンケートの複数の教職員でのチェック、いじめ問題対策基本方針の見直し等、校内で確認が必要がないか話し合ってみましょう！

#### まとめ

各校においては軽微ないじめ(「友人同士のトラブル」と思われるようなもの)も含め積極的に認知を行い、解消に向けて粘り強く対応していることと思います。現在の状況を確認・対応し、必要に応じて引き継ぎができるよう準備し、子どもたちが安心して学習・生活ができるようにしていきましょう。